

(別添4)

【深谷市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

深谷市では、国のGIGAスクール構想を踏まえ、子供たちが文具のように1人1台端末を活用し学習に取り組む姿を目指し、学校教育を支える基盤的ツールの1つとして1人1台端末を位置づけてきました。

その中で、子供たちが自身の興味・関心を活かし、自主的・主体的に学びに取り組むことができるようにしたり、仲間や地域の方々、そのほかの他者と関わりながら、課題を追求・解決していくことができるようにしたりするために、教師のICT活用の支援を行ったり、学びの環境づくりを行ったりしてきました。

1人1台端末を活用できる環境を通して、深谷市で育みたい「7つの力」（基礎的な力、思考・判断・表現する力、自らを高める力、協調・協働する力、コミュニケーション力、思いやる力、認め合う力）の育成に取り組んでいます。

2. GIGA第1期の総括

深谷市では、GIGAスクール構想実現に向けて、GIGAスクール推進員会を組織し、市の施策について、教職員と協議しながら、環境整備や1人1台端末を活用した学びの実践に向けて取り組んできました。

教職員や子供たちの利活用については、順調に進んでいる。令和6年度の全国学力・学習状況調査において、下記の表のとおり肯定的な回答が多いことがわかります。

質問事項	小学校6年生			中学校3年生		
	深谷市	県	国	深谷市	県	国
自分のペースで理解しながら学習を進めることができる	89.4	86.5	85.5	83.8	79.6	80.2
分からないことがあった時に、すぐ調べることができる	95.8	92.8	92.1	96.9	94.3	93.9
画像や動画、音声等を活用することで、学習内容がよく分かる	93.4	91.2	89.8	90.7	88.6	89
自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる	85.7	81.9	79.2	82.7	78.4	77.7
友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる	90.0	88.7	86.1	88.2	87.3	86.2
友達と協力しながら学習を進めることができる	92.5	88.4	87.1	85.9	85.5	85.2

また、「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、PC・タブレットなどのICT機器を、勉強のために使っていますか」という質問に対して「1時間以上」と回答している児童生徒の割合は、小学6年生【23.2%（19.8%）】、中学3年生【22.6%（16.6%）】となっています。【本市（全国）】

ネットワーク環境には課題があり、十分な帯域確保について取り組んでいく必要がありますpp。現在、ネットワークアセスメントを行っており、結果をもとに、機器の再設定や通信契約の見直しを行いながら、適切なネットワーク環境の中で学習を進められることを目指します。

3. 1人1台端末の利活用方策

GIGA第2期においても、引き続き児童・生徒に1人1台端末の環境を確保するとともに、より一層の活用を推進していきます。

■1人1台端末の積極的な活用

1人1台端末を週3回以上活用する学校の割合については、現状、小・中学校ともに100%（令和6年）であり、引き続き水準を維持することを目指します。

具体的には、高速ネットワーク通信によるスムーズな端末利用と教材のデジタル化や教員のデジタルリテラシー向上により、児童生徒のICT活用の機会を増加させ、学びの深化を図ります。

■個別最適・協働的な学びの充実

個別最適な学びの実現には、児童生徒が自分の習熟状況に合わせて学びを選択したり、自分で調べる場面や自分の考えをまとめて発表したりする場面で、1人1台端末を活用することが重要です。

協働的な学びの実現には、児童生徒による発表や表現、教職員と児童生徒、児童生徒同士のやり取りにて、ICTの活用を推進することで児童生徒のコミュニケーション能力や協働作業能力を高めることが重要です。

具体的には、より細やかに児童生徒の学習状況を把握するために、本市では次世代の校務DXの一環としてダッシュボード機能を実装してまいります。散在している校務や学習、その他データが分かりやすい形で統合的に参照可能とすることで、経験や勘のみではなく、データを参考にしながら、一人一人に応じたきめ細かな指導の充実や、学級経営（授業展開や教材開発など）の迅速化や適正化につながります。また、高速ネットワーク通信の整備によるスムーズな端末利用を通して、学校内外問わず、ICTを活用して多様な他者と協働し課題解決に向かっていくような学習の充実に向けて推進いたします。

■1人1台端末の活用に向けた支援

1人1台端末の活用に向けた支援体制として、現状、ICT機器の活用に関して、学校内外において十分に必要なサポートが受けられていると感じている教員の割合は小学校89.5%、中学校100%（令和6年）であり、引き続き水準を維持することを目指し、支援体制の拡充を図ります。また、文部科学省の資料において、令和5年度末時点の情報通信技術支援員（ICT支援員）の配置については、約4.5校/人であり、本市での現状は3.2校/人（令和6年）であるため、今後も現状を維持し支援し、端末活用を円滑に進め、教員の負担を軽減します。

■学びの保障

学びの保障においては、不登校児童生徒や、特別な支援が必要な児童生徒への支援が重要とされますが、まずは学校・学級生活への不適応、不登校、いじめ被害の可能性の高い子どもを早期に発見し、より適切な支援体制を築くことを目指します。児童生徒の心や体調の状態を日常的に把握し、ダッシュボード機能を活用して学級集団の状態や児童生徒個人の状態を把握することで一人一人のきめ細やかな支援に活かします。

一方で、希望する不登校児童生徒への授業配信や、教育相談の実施を継続し、また、外国人児童生徒に対する学習支援や、障害のある児童生徒へのICT活用支援も、1人1台端末を活用した支援体制を継続することで一人一人の状態にあわせた支援を推進します。

これらの施策により、すべての児童生徒に対して平等な学びの機会を提供し、個々のニーズに合わせた支援を行える環境を整備します。1人1台端末を活用することで、学習の保障をさらに強化し、全ての児童生徒が安心して学べる環境づくりおよび環境の提供を継続します。